

【胃がん・大腸がん検診】予約受け付け開始

問 保健センター ☎85-6900

予約は電話で(先着順) 予約開始日: 9月17日(火)から



保健センター(電話がつながりにくい場合があります)
☎85-6900 (平日8:30 ~ 17:15)

▶大腸がん検診はインターネットでも予約できます。右コードを読み取るか、「取手市 大腸がん」で検索してください。



1. 各検診の概要 対象 40歳以上の方(令和7年3月31日時点)

検診名	内容	自己負担額
胃がん検診 (バリウム検査)	胃エックス線による検査・ 検診車でのバリウム造影	・国保・後期: 500円 ・その他: 1,300円
大腸がん検診	便潜血反応検査 (検体容器に採便)	・500円※無料クーポン券を お持ちの方は無料

▶生活保護受給者は、「休日・夜間等受診用受給証」の提示で自己負担金が無料
▶受診日時時点で市内に住民票がない方、年度内(4月1日~7年3月31日)に重複受診した方は、自己負担金を含め実費を支払う必要があります。
※大腸がん検診の検体容器をお持ちの方で未提出の場合は、検診実施日に提出できますのでご持参ください。

2. 検診実施日 ※予約締切日は、各実施日の2週間前

	日程	会場
10月	24日(木)・25日(金)・28日(月)	取手ウェルネスプラザ
	29日(火) ~ 31日(木)	藤代庁舎
11月	1日(金)	藤代庁舎
	6日(水)・7日(木)	井野公民館
	8日(金)	あけぼの
	11日(月) ~ 14日(木)	福祉交流センター (市役所敷地内)
	15日(金)・18日(月)・19日(火)	戸頭公民館

■胃がん検診の注意事項

▶レントゲン撮影を行うため、肺がん検診と同じ日には受けられません。
▶バリウムを飲み体位を変えながら撮影します。不安がある方はご相談ください。
▶次のいずれかに該当する方は、かかりつけ医で検査してください。
胃や腸の手術を受けたことがある、胃や腸の治療を受けているか症状がある、ほかの病気で薬を内服している、消化管に閉塞(ふさがる)・穿孔(穴が開く)かその疑いがある、妊娠中かその可能性がある、体重が130kgを超える、バリウム検査で体調不良になったことがある、過度な便秘がある。

公共交通アンケート調査を実施します

問 都市計画課 ☎内線3113

市内公共交通の今後の方針などを定める「取手市地域公共交通計画」を策定するため、9~10月に二つの交通アンケート調査を実施します。市民の皆さんの意向や地域の交通課題を把握するため、ご協力をお願いします。

①郵送による公共交通アンケート調査(市全域)

対象者にアンケート票を送付(3,000人無作為抽出)

②コミュニティバス利用者アンケート調査…以下のバス停留所で、調査員がお声かけします。調査員が、個人名・具体的な住所・連絡先を聞くことはありません。

場所 取手市役所、藤代庁舎、取手ウェルネスプラザ、その他公共施設、鉄道駅、福祉医療施設前のバス停留所

取手駅西口一般車乗降場利用の注意点

問 区画整理課 ☎内線3011

取手駅西口駅前交通広場中央部に新しく設置した一般車乗降場は、お迎えのための待機スペースではありません。限られたスペースの中で、1台でも多くの方が利用できるよう「乗る・降りる」のみのご利用をお願いします。



注意

お迎えのための待機で時間がかかる場合は、取手ウェルネスプラザ駐車場(30分以内無料。ただし、精算手続きが必要)をご利用ください。取手ウェルネスプラザ内のバス停には駐停車をしないよう、お願いします。

市民意見公募(パブリックコメント)とりで行政経営改革プラン2025 (案)

問 政策推進課 ☎内線1212

行政サービスの質の向上と、持続可能な自治体経営を目的に行政経営改革を推進するための計画である「とりで行政経営改革プラン2025」を策定します。この計画案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 10月14日(月・祝)まで

案の閲覧 政策推進課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ

提出方法 住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出

- ▶直接: 政策推進課へ持参 (市役所開庁日のみ)
- ▶郵送: 〒302-8585 寺田5139 政策推進課宛
※消印有効
- ▶ファクス: 73-5995
- ▶電子メール: kikaku@city.toride.ibaraki.jp

市ホームページ



高齢者を狙った悪質商法に注意!

問 市消費生活センター (産業振興課内) ☎内線1446

毎年9月は県と県警と市で、高齢者の悪質商法・二セ電話詐欺被害防止共同キャンペーンを実施しています。高齢者を狙った悪質業者による消費者被害が後を絶ちません。高齢者の不安をあとたり、言葉巧みにだまそうとする悪質商法の手口を知り、被害に遭わないようにしましょう。

困ったときは、迷わず相談を

少しでもおかしいと感じたら、家族や信頼できる人、相談機関に相談しましょう。



- 消費者ホットライン ☎188 (局番なし)
- 市消費生活センター専用電話 ☎72-5022
(平日9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00)
- 警察相談専用電話 ☎#9110

! 悪質商法の手口と対処法

◆特殊詐欺

・新紙幣発行に伴い、「旧紙幣は使えなくなるため交換する」と言われたのでお金を渡してしまった。
従来の紙幣は使用できます。金融機関や行政を名乗る職員にお金を渡さないようにしましょう。

◆二セ電話詐欺

・定額減税や給付金をかたった電話がかかってきて個人情報を教えてしまった。
国や税務署が口座番号などを聞き出すことはありません。不審な電話には個人情報をお教えないようにしましょう。

◆投資詐欺

・著名人をかたる投資相談のSNS広告をクリックすると、登録サイトへ登録するように促され、偽の投資話に勧誘された。
投資資金の振込先口座が個人名義の場合は、詐欺なので振り込まないようにしましょう。